

平成29年度第1回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成29年7月6日（木）午後3時から
- 2 場 所 愛知県自治センター5階 「研修室」
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員8人）
肘井委員長、岡田副委員長、青山委員、天野委員、
石川委員、斉藤委員、武田委員、中川委員
県（事務局）
農林水産部、総務部、環境部、建設部
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
 - 1) 農林水産部農林基盤局長あいさつ
 - 2) 議題
 - ①平成28年度事業実績及び平成29年度事業計画について
 - ②事業評価について
 - 3) その他

○議題①「平成28年度事業実績及び平成29年度事業計画について」

<事務局 資料1・資料2に基づき説明>

（委員長）ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明につきまして、ご質問・ご意見等頂きたいと思えます。まず、森林・里山林整備事業、それから都市緑化推進事業、環境活動・学習推進事業と、事業推進費という、4つの部分に分かれておりますけれども、平成28年度の実績、それから平成29年度の計画に関しまして、どこからでも結構ですので、何かありましたら、ご意見頂ければと思っております。いかがでしょうか。お願いします。

（委員）4番の事業推進費、5ページですね。平成29年度から新たな計画ということで、森林整備技術者養成事業の、身近な森林・里山林整備技術者養成30名っていうのが、新たに入ったとお聞きしております。この導入された少し背景というか、そんなものをご説明いただけたらと思っております。お願いします。

（事務局）この事業はですね、これまでは特にスギ・ヒノキの人工林を伐採する技術を磨いていくということで、公道沿い、あるいは奥地、特に公道沿いの難しい伐採について、この事業でこれまで技術者の養成を行ってきておりました。こうした中、やはり森林を整備する中でも、広葉樹林、あるいは里山林整備事業での木の伐採はですね、単純にスギ・ヒノキの技術だけでは、技術的に難しい部分

もでございます。それから、里山を将来どういう形で整備していったら良いかといったノウハウも、そこで同時に勉強していただくということもでございます。特に、海上の森センターで、里山林の利活用を含めた技術者を養成していこうじゃないかという意見等もございましたので、30名養成していくということにしております。以上でございます。

(委員長) よろしいでしょうか。他に、ございませんか。お願いします。

(委員) 資料2についてお伺いしたいんですけれども、1ページの人工林の整備事業について、奥地で、豊田市・新城市・豊根村などは、確かに山が多いので、それだけ数が多いんだなあというのはイメージと合うのですが、一方で、3ページの6番の木の香る学校づくり推進事業の参考の学校数になると、豊橋市・岡崎市・豊田市などが突出して多く、他のところが少ないのかなと見えます。何かこれは、基準があるのでしょうか。

(事務局) 特に山間部と都市部の学校に対する基準というのはございません。やはりどちらかと申しますと、そういった学校、あるいは市町村の考え方というか、木を使った机・椅子などを導入して、木に親しむとか、木育に取り組むとか、そういう意味合いで、導入される学校数が多いので、どちらかというところ、傾向としては、都市部に近い、緑の少ないというか、木に触れ合う機会の少ない学校に、結果的に多く導入されているということではないかというふうに思っております。あとはやはり、学校の数が都市部が多いということもございまして、そういうところもあわせて、そういう傾向はあるんじゃないかと考えております。

(委員長) よろしいですか。他にございませんか。お願いします。

(委員) 建設部で、平成28年度の終わりに、いわゆる建設部の身近な緑、緑の街並み推進、美しい並木道、県民参加緑づくり、いわゆる一般行政でやっていることとの違い、このあいち森と緑づくり事業を使うことによる特質みたいなものが、もう少し見えた方がいいなというのをご意見申し上げていたんですけども。たまたま、他の行政の景観アドバイザーみたいなのをやっているんですが、緑化に対する都市部の緑化に対する予算も、どんどん基盤整備が終わってきていて、地方行政では、そんなに予算がついていない現状があります。そんな中で、たまたま関係している行政は、このあいち森と緑づくり事業しか使っていないみたいな発言をされていたのを、あれっと思ったりして。いわゆる、一般の市町村の、都市環境の緑の整備とは別に、この森と緑づくり事業を使うことでの特質みたいなものを、是非。これで10年を経過するものですから、その辺が見え、

新しく1つの特質の持ち方みたいなのができると良いなということ、前年度申し上げた。それから繰り返しになりますが、前年度の終わりに、里山と言うのじゃなしに、市街化区域内の残った自然林や急斜面地のことを、関西の造園学会では、論文でまとめた人がいたんですけど。街山というような形で、そういう市街化区域内の自然林の保全みたいなのを独特のことでやっている、大きな傾向があるみたいなんです。で、それをやりませんかというのも1つあるんですが、この建設部の都市部分での予算の使い方の特質化というか。いわゆる一般行政で国家予算が取れないような小さなものに対して、補助も是非していきたいというようなお答えを前にも頂いたんですが、このあいち森と緑づくり事業を使ったことによって、都市部のどういう緑がどういうふうにと、里山とか奥地は、わりと一般の人たちにも見えやすくなってきている今日の行政っていうか、広報的にもなってきていると思うんですが、都市部のその辺の違いみたいなのが、是非、平成29年度何か有るのか。よろしくをお願いします。

(事務局) ご意見ありがとうございます。建設部での森と緑づくり事業等が、各市町村にも緑化に取り組む制度というのが、数多く存在しておりますが、やはり、今委員のご意見にありますとおり、市町では予算の確保っていうのがかなり厳しいという中で、小規模なものはまだ市町もですね、補助制度も何とか対応していけるものもあるのかなと思います。このあいち森と緑づくり事業での、ひとつ採択条件としまして、ある程度の面積ですとか、延長ですとか、参加人数ですとか、そのような形で、少し規模を大きくした形で、支援をしていこうという形をとってございますので、やはり、少し大きなことをやりたいけど、各市町の持っている制度では、なかなかできないから、このあいち森と緑づくり事業を使おう、というような、ひとつの流れはあるのかな、と思っております。特に補助金などを取ってこられないような市町もございますので、ある程度大きな公園を造りたくても、なかなか手が出せない。そういうような所にも、この事業を活用していただいているところもございます。新しい制度というのが、ちょっとまだ特質化というようなことで、これっていうのもなかなか出てこないんですけども、こういう目的、あいち森と緑づくり事業の建設部都市で進めている目的ですね、より都市の緑を増やしていくための特質的なこともですね、言われました通り、次の改定に向けては、考えていかなければならないかなと感じております。また、今言われました、街山ですかね。昨年度私どもも確認させていただいております。ひとつ前任がお答えした中では、県民参加緑づくりの、都市の中の緑というものを、保存していく、守っていく、そういう活動というのが、補助できるメニューにもなってまいりますので、そういうものをやりたいような市町があるようでしたらね、こういう事業の活用等をですね、ご提案しながら、進めていければ良いのかなと感じた次第でございます。

(委員) そういうことをしたいという欲求は多分、情報を知らないからなと思うんですね。だから、そういうことへのひとつの啓蒙みたいなのも、どっかがやっていくというか。それから、里山の利用の仕方と街山っていうのは、もっと都市・市街化区域内の残った急斜面地の緑地だったり、利用できないような所の林だったり。で、それをもっと、普通の里山整備とはもっと違う、都市の人たちが庭的に使える、そういう方向性をどうも関西では持っているみたいなんです。そういうことも含めて、建設部にそういうことも学んでもらいながら、逆にそういうものを姿勢として出してもらって、呼びかけるみたいなことをしないと、いわゆる一般行政では、一般的な公園緑地の単に規模が小さい大きいだけではない、このあいち森と緑づくり事業の特質みたいなのを是非。他の全国的にあいち森と緑づくり税に当たるものが、かなりの行政がやられるようになっているわけですが、建設部まで含めてのところは少ないとお聞きしています。なので、是非その特性みたいなのを、愛知県だからこそ、それから大きな大都市・中都市を抱えていからこそ、あいち森と緑づくり税の使い方というか、そういう特性みたいなのも、下からは上がってこないの、担当部署としてそういう視点の模索みたいなことを、是非してほしいなど。よろしくをお願いします。

(事務局) わかりました。ご意見いただきましたので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。民有地の緑化等も、私どもの緑の街並み推進事業等で進めておりまして、緑地法の改正等で市民緑地制度みたいなものができ上がってきております。いかにこの市民・民間の緑地をですね、うまく保存するなり、活用するなりしていくことがですね、非常にこれから大切な中身になってくるかと思っておりますので、しっかり情報提供をしながら、進めてまいりたいと思っております。

(委員長) ありがとうございます。他に。お願いします。

(委員) 環境活動・学習推進事業に対する予算が、極端に少ないのかなという感じを受けるんですけど。例えば森林・里山林整備事業というところに、たくさん配分されているんですけど。こちらは過去に、過去というか、まあ生産されてきたものに対して、整備することも大切かもしれないですけど、やっぱり環境活動とか、学習推進っていうのは、未来への投資だと思うんです。そのことに対して、実は事業に採択された経験上申し上げさせていただきますと、かなり申請金額に対して減額されます。そうしますと、事業を縮小せざるを得なくて、こちらが希望することが実現できなくなってしまい、中途半端なものにしか終わらなくなってしまいう事実がありまして。で、そういったところから、進捗率やこ

ういう数字からも読み取れない、事業量に対する配分、例えば予算が6900万円ですよね。そうすると、各事業に対する配分額が、かなり減少されてしまうっていう、あんまり多くない金額になってしまうんです。そうすると随時事業が縮小してしまうので、効果の高いとか、そういったことが行われなくなるのは、大変残念なことです。なので、もう少し全体的な話になりますけれど、こちらに対する予算を増やしていただいて、しっかりと効果の高い事業が行えるように、考えていっていただきたいなと思います。これからの未来に対する投資として、考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(委員長) お願いします。

(事務局) この回答につきましては、私ども環境部からは答えきれないこともあろうかとは思いますが、おっしゃるとおりでございます。最近特に応募数も増えてまいりまして、先ほど先生が言われたように、一部のとか全体的にカットさせていただいて、より多くの方々に活動していただきたいという思いもあるものですから、それは全くそのとおりでございます。全体の予算額に対する配分については、私ども環境部だけでは、いかんともしがたいところではありますが、私どもとしてもしっかりと考えさせていただきたいと思います。このあとの10年もありますので、私どもとして頑張るところを頑張っていきたいなと考えております。

(委員長) ありがとうございます。他に、何かございませんでしょうか。お願いします。

(委員) 昨年度の議論では、普及啓発事業のところに関わるんですけども。広報のパンフレットが、いまひとつもっとこう手に取りたくなるような可愛いらしい感じとか、見やすい感じとか、カラフルな感じのリーフレットやパンフレットみたいなものを作ったらどうかというような意見が出ていたと思うんですけども。平成29年度の計画のこの字面を見る限りでは、平成28年度と変わりがありませんけれども、その辺は改定なり改良の予定があるのでしょうか、という質問です。

(事務局) 委員のおっしゃったことは、昨年度、皆様から伺っております。我々の努力できることはですね、パンフレットに対して、自分たちの能力でやれる部分については、一生懸命、具体的に申し上げますと、ソフトを使ったり、色んな画像を駆使したりしてですね、予算も非常に厳しい中、そういったこともやっていかないといけないですし、今年9年目でございますし、今後仮に延長した場合

のイメージも、これからパンフレットで反映していかなきゃいけないなというふうに思っているところです。それにはですね、必要な材料というのを、今から、例えば森林とか里山とか都市、環境の中で、材料を用意していく時間も欲しくてですね。すぐについていうと、なかなか委員の方々に満足できるような内容を提供できないので、少しお時間を頂いてですね、十分なそういった材料を集めた上で、それこそ今後今まで 10 年やってきた成果と、もし延長するのであれば、どういうイメージをパンフレットに盛り込むかも含めて、平成 29 年度それが全部できるかどうかはわかりませんが、少なくとも平成 30 年度までは現行の事業が続きますので、平成 29 年度・平成 30 年度併せてですね、しばらく経過を見守っていただきたいというのが、私の正直なところでございます。平成 29 年度については、昨年度と比べて変わったなことは、若干お見せできるとは思いますが、そのへんは何とぞ、ご容赦いただいておりますね、先ほども申し上げましたように、節目の時期でございますので、その辺は委員の方々の期待に応えられるようにしていきたいと思っております。何とぞご協力、よろしくお願いいたします。

(委員長) では、お願いします。

(委員) 今の委員のお話にもちょっと繋がるかと思うんですけども、全体を見ていって、今進捗率が高いものというか、100 パーセントを超えているものが、森林整備技術者養成事業と、木の香る学校づくり推進事業だと思うんです。で、私自身が岡崎市在住ということもあって、小学校で椅子に使われているっていうのも、実際目の当たりにして、ここでも使われているんだなっていうのを感じているんです。私自身はやっぱり森と緑づくり税のことを知っているの、目に入ったときに、「これか！」って思えるんですけども、なかなか一般の方っていうのは、そこに目はいかないんじゃないかなと思っております。これだけ学校の机・椅子・ロッカーで使われているってことは、やはりその学校に対しての PR というか、そういったところ、子供たちに向けてもそうですし、親御さんに向けてもそうですけれども、そういったところで、うまく PR していければ良いんじゃないかと思っております。そこで、今導入されている学校に対して、まず今どういうことをされているか。物を納品しているだけなのか、あるいは子供たちや親御さんへの説明というか、そういったものに関しては、今現状どうなっているか、まず教えていただきたいです。

(事務局) 県の職員が出前講座という形で、机・椅子などを導入された学校で、森林の重要性あるいは木材の良さなどについての講座を行っております。しかし、今委員がおっしゃるように、導入した学校全部、全員の父兄の方々や PTA の

方々になかなか上手く伝わらないって部分は確かにございます。そこはしっかりですね、フォローを我々もしていかなければいけないと思っておりますので、先ほどの委員のお話にもありましたが、この後の事業評価から、もし延長するなら次期計画というのもございますので、12 ページも踏まえて、皆様にもう少し分かりやすい形で、例えばパンフレットにしても、先ほども申しあげました事業評価の報告にしてもですね、分かりやすい形での取組を、実際やっけていてもですね、なかなか目に見えてこない部分もございますので、見える形で、委員の方々にお示ししたいなというふうに思っております。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。どうぞ。

(委員) ありがとうございます。是非、導入されている学校の様子とかを見ていただいて、それを上手く、例えば写真とか動画で伝えるとか、そういった工夫もしていただけるといいなと思います。あと、小学校の授業で、今すごく動画を使ってるんですね。私も授業参観なんかで見るんですけども、NHKが出しているような子供向けの動画とか、短い時間ですけどもそういったものを普通に授業の中で流しているんですね。そういったところで、この森と緑づくり事業に関するような動画も使っていただけると、すごく子供たちの理解も進むと思いますので、そういったことも是非参考にさせていただければと思います。以上です。

(委員長) よろしいですか。ありがとうございます。それでは時間の都合もございますので、もしどうしても発言したいという方がおられましたら。よろしいですかね。それでは、次の議題に進ませていただきます。議題2です。事業評価についてということで、これも事務局からご説明をお願いいたします。

○議題②「事業評価」

<事務局 資料3・資料4に基づき説明>

(委員長) どうもありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問・ご意見等頂きたいと思っております。どなたでも結構です。最初に事業評価のスケジュールの案をお示しいただいたんですけども、今7月ですので、調査、アンケート結果の取りまとめや分析などを実施した上で、更に中間報告ですね、それから最終報告、公表に向け、今年度1年が進んでいく訳です。それぞれのところで、委員の皆様からご意見を頂くことになっておりますけれども、とりあえず今日は、最初の全体の枠組みと言いますか、フレームをお示しいただいたので、今日でも結構ですので、いろいろご意見をいただければと思います。先ほどもおっしゃっていましたが、成果とか波及効果の示し方とかですね、いろいろ

るご意見もおありかと思しますので、そのへんからでも結構ですし、それぞれの緑化の問題とか、最初の人工林整備事業、それから里山林整備事業と、まあそれぞれについてどういう評価をしていくのかということですね。どこからでも結構ですので。何かご意見がありましたら。お願いします。

(委員) 建設部の説明にありました、資料の62ページの、森と緑づくり事業実施の制度の種類のところ、項目立ててある中の緑化の中でも、花壇等というところでこちらも数が伸びているっていう説明があつて。内容としては、森林保全ですとか、緑化で緑という部分が強く出ているんですけども、実際の資料17のイベントのところでは、内容としては植樹祭ですとか、緑化に関するイベントということが主には書いてあつたんですけども、花ですとかそういうことに対する取組なども、内容としては取り入れていただいているのかとか、そういう傾向を持たれているのかをちょっと知りたいと思いました。

(事務局) 花についてイベントを、各市町でもかなり数多くやられるようになってきております。それに対して助成制度というのは増えてきているという形で、お示しさせていただいているところでございます。この森と緑づくり事業の取組におきましても、県民参加緑づくり事業の中で、花に特化するような形で、県内産花きを活用するモデル事業っていうものをスタートさせております。これは、県民参加緑づくり事業におきましては、その制度上では、1・2年草の使用は制限をされておりますけれど、その制限を外してしまう、新しいモデル事業っていうものを現在進めております。平成29年度におきましても、この制度を活用して花壇造り等を行いたいという団体が、今3団体出てきております。そして、それに対する助成も私どもで設けさせていただいております。そういう取組も、この制度でも広めていこうというふうに考えておりますし、市町からの助成もそういうところからも少しずつ入り込んでいる状況かなあというふうに思っております。

(委員長) 他にございませんか。お願いします。

(委員) 8ページと9ページの、事業の実施箇所の表現なんですけれども。たくさんあるっていうのはすごくよく分かるんですけども、事務局の説明でもおっしゃっていたとおり、ちょっと見づらいと思うので、例えば1つの案としてなんですけれども、市町村ごとに、例えば豊田市だったら、人工林の整備が何件みたいなものを、丸の大きさを変えて表現するという、多いところは大きい丸で表現して、少ない所は小さい丸で表現するというような、何となく全体の規模感が掴めるような、表現にさせていただいて、細かいところは資料編で見ていただくと

というような感じでも良いのかなと思いました。以上です。

(委員長) ありがとうございます。他にございませんか。お願いします。

(委員) 先ほども、説明の中でもありましたけれども、3章は実施状況って謳っているのに、その中に成果・波及効果っていう小項目が入っていて、5章の1で事業成果ってダブってるというか、ここは成果でまとめる方が、私は分かりやすいと思いました。

(事務局) ご指摘ありがとうございます。最終報告というか、この10年の報告ですので、当然波及効果というのは、中間点からみればかなり出てくるはずだと、期待されていると思います。まとめ方も含めて、本来でしたら委員の方に具体的なフレームを示すはずでしたが、なかなかそこまで行き届かなくて申し訳ないです。次回の委員会の前までに、一旦フレーム委員の方にお示して、その上で何を盛り込んでいくかというような議論にしたいと思います。なかなかここで意見を頂くのは本当に恐縮で誠に申し訳ないんですが、これはこれで一旦ご意見を頂いた上で、まずはフレームをお見せして、それにどういうものを詰め込んでいくかということも、引き続き事務局で検討していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(委員長) よろしいでしょうか。お願いします。

(委員) どういうふうに報告書として、見せていくかというのが、まだ練られていないということでしたけど。概要版はある意味では、作ろうかという話もあるわけですね。そういう意味で、写真の使い方というか、その辺も関係してくるので。まず、はじめにと、それから第一章っていうのが、写真まで上手く使って上手く説明して、一般の県民に分かるような形の見せ方みたいなのが、ここだけに絞ってしまうのが良いかのか分かんないのですが、ある意味で概要版に繋がるような、最初の見せ方。それから、細かい情報がその概要版のときに、どう盛り込まれて見せるのか。本当に、この自然の話っていうのは、さっきも環境部の話で、一般の人たちはものすごく関心を持っているわけですよ。やっぱり情報の出し方に、まだまだ問題が実はあるというか。今の人たちの、次の新しい非常に興味のある領域なので、もう少し次の世代に向けた、色んな情報の出し方をした方が良いという感じがします。そのためには、この報告書も、10年のまとめをどのように見せるかは、概要版みたいなのが、まだ色んな情報を集めてあと2年かけさせてくださいというお話なんですけれども、その1つのステップとしても、いわゆる何に向かうかということが、意識として見えるように是非お願い

できればと思います。本当に若い人たちにとって興味のある領域なので、それをお洒落に綺麗に見せるっていうのも、本当に大事だと思うんですね。それから、さっき言えなかったのですが、木の香る学校づくりですか、あれも家具のデザインのグレードを、やっぱりぽーんと上げるべきなんですよ。本当に。県が提示される机と椅子は定番で。北欧デザインの家具のように自分たちでデザインしたい場合は、別申請してくれっていうような、本当にグレードの上がったデザイン供給が、1つのブランドとして、誰もが、一般の人まで欲しがると。やろうと思えば、デザイナーをどう組むのかとか、そういうことの枠組みさえちゃんとやれば、これだけの予算で十分にできる話なんです。このパンフレットも、一般の人たちに向けて、デザイナーをちゃんと動いてもらえる枠組みを組むだけの話なので、その辺はお金がどれだけかかり過ぎるんだと、今までそれに使っていないというだけで、大きなところでの枠組みを最初にするときに、我々はある意味では一般人なので、その一般人の要求が満たされるような形での、枠の最初の組み方というのが、ものすごく大事なんじゃないかなと思います。

(委員長) ありがとうございます。何か、コメントございますか。

(事務局) ありがとうございます。実は、私どもは、森と緑づくり推進室以外でもですね、様々な事業で新たなパンフレットや資料等を作っているんです。それを見ますと、非常に過去のそういった慣例を打ち破るような、すばらしいパンフレットや資料ができ上がっております。先ほどからも申し上げて申し訳ないですが、そこは十分私どもも承知しております。何度も言って申し訳ないですが、他の部局が使われた資料や作り方も参考にさせていただいて、作っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

(委員) こっちこそ、くどくてすみません。

(委員長) 他にございませんでしょうか。どうぞ、お願いします。

(委員) この事業評価報告書、本当に大変だなと思います。どういうレイアウトでいくのか、大きな枠はどういうふうな方向性があるんだろうとか、そういうところから、あの、本当に決めていかないと、本当に緻密ないろいろなデータが入っていて、あれもこれもと報告書ですから当然なんですけれど、その中で押さえどころっていうのは何なんだろうっていうときに、この平成21年から始まったあいち森と緑づくり税の10年の節目ということで、何かこう、緑の歴史というか、沿革というか。そういうものを、どこかにぽんっと打ち出す。それは、概要版なのか、この報告書のはじめに当たるのか、私には分かりませんが、そ

ういったことが即して、「なぜ参加者数が多いのか?」「COP10があった。」「人と自然の共生国際フォーラムの節目だった。」とか。色んな事業との関連性、緑化フェアもそうですね。そういったところで、これだけの集客になったのだろうというものが、最初にヴィジュアル的、また、絵面で押さえてしまう。データかもしれないけれども。そんなところで、それにこれだけこの税金が貢献し、市町村さんにも、支援をしていたってということがあると、まだ今後続くかもしれないときに、今後のビジョンっていうところにも、その10年を沿革、緑の沿革というのか分かりませんが、そんなものが、市民の方に訴えることが、県民の方に訴えることができるのかななんて、ちょっとざっくりとっておりました。

(委員長) はい、ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。他に、ございますでしょうか。お願いします。

(委員) 質問なんですけれども、2ページの既存の森と緑づくり施策の推進プラス、森と緑づくりのための新たな施策って書いてある、この新たなっていうのが付け加えられた意味を教えてくださいなんですけれど。

(事務局) これはですね、あいち森と緑づくり事業っていうのは、いま委員のおっしゃったように、新たな政策です。既存の森と緑づくりっていうのは、県でいいますと、森林整備に関わる事業です。例えば、木を植えたり伐ったりするときの補助金を、予算で手当する。要は県でいうと、一般財源。既存の施策で、これまでやってきた事業です。森と緑づくりの新たな施策というものは、既存の事業ではできない、例えば人工林の間伐や、里山林の整備や、都市の緑化や、環境学習ってことですので、既存施策ではなかなかできないところを、県民の方のご理解を頂いて、税金を頂き進めていくという意味で、ここが森と緑づくりの新たな施策という言い方になっております。これはですね、以前から委員の方々より、これが分かりにくいというご指摘を頂いております。ここも、事業評価のときには、しっかり盛り込んでいきたいなと思っております。以上です。

(委員長) よろしいですか。どうぞ。

(委員) 例えば全体の事業として、この事業は過去の生産に対する清算。その中でも、例えば間伐材を利用した机は、過去に生産された物で、今現代の子供たちが利用できていると。そこでまた同じ人工林の整備でも分類できますよね。未来に向けた事業っていうのも、あると思うんです。例えば環境学習だったり。それを上手く分類することは、可能なのでしょうか。というのは、今後、今までやってきた10年は、ほぼ過去の清算、まあ清算という言い方は悪いかもしれないで

すけれど、それに使われた割合が大きかったと。今後 10 年に使われるものに対して、こう未来に向けた新たに創出されたものに対する割合が、ようやく増えてきたということが分かっていかなきゃいけないんです。細分化された情報は大変重要なんですけど、あまりに細分化されていて、こう全体の事業として、それが把握できているのかどうかっていうことですけども。ちょっと上手に言えません。難しいですね。

(事務局) はい。これまでは人工林の整備、里山林の整備、例えば木の香る学校づくりと、それぞれが独立した事業構成にはなっているのは間違いないわけです。それを一部見直して、例えば間伐材を利用する市町村には補助をするとか。机やベンチのための助成をするとか、一部、見直しするときにもですね、伐った木を上手く使う、例えば木の駅プロジェクトに補助をするというような形で、一部繋がりを生まれさせるような見直しもかけております。いま委員がおっしゃるようにですね、伐った木をそのまま出して、例えば学校で机や椅子に使われて、それが環境学習に繋がりとできるように、分類をできれば良いとは思っています。どこまでできるかどうかは分からないんですが、当然農林水産部・建設部・環境部で、相互に連携した横軸をですね、しっかり繋げてやれるような、そういった取組も今後やっていかなければならない。どうしても、ハード的なものは縦割りになってしましますが、ソフト的なものはですね、上手く分類できるような、繋がりを持たせるような、事業構成もしていかなきゃいけないと思っております。なかなか上手い言い方は私もできませんでしたが、3つの部がお互い連携したような取組、例えばソフト事業なり、そういったものをやっていく必要があるんじゃないかと考えております。

(委員長) はい、もう一言ありましたら。

(委員) えーと。

(事務局) もう一度。分類っていうのは、事業ごとにはあるんです。例えば、間伐をやるよ。それから里山林の竹を切ったりとか、今度は森を伐って明るくして、NPO さんが活動する基盤としますよ。木の香るは県産材の木材を学校に導入して、子供たちにその木の触れあいや木の大切さ、重要性を身につけてもらうっていう環境学習の定めをという、そういう細かい部分での分類はできるんです。それをどうやって繋げるっていうことですかね。分類をするってことですか。

(委員) 横の繋がりで考えることも、大変重要なことだとおもうんですけど。そうではなくて。過去、今までの 10 年間では、例えば整備で精一杯だったと。

けれども、今後、未来に向けて業を進めていく中で、「あー、成長してきたね」と。今の、我々の次の世代、その次の世代が、「こう納めている税金が、有効活用されているね」という、何て言うんですかね、自分たちでこう自分ができるような示し方はできないのだろうかということです。

(事務局) 例えば、人工林の間伐をします。そうすると、森が明るくなって、木が大きくなって。例えば、その下の草が生えてきて、多様な森になりますよ、と。そういった結果を踏まえて、次世代にどうやって残していくかっていうようなことですかね。

(委員) それをすると、それは未来に繋がっているってことになると思うんです。当然。それを未来に繋ぐために、今、森林整備をしているとおもうんです。ただ、森林荒廃を追っかけて整備していかなければならないような現状が、今後も続いてくのか。森林荒廃は、着実に進んでますよね。それに追っかけなければならぬ、追っかけていかなければいけないぐらいに、どんどん進行していつている。その進行をこれ以上進めないためにも、その都度その都度、やっぱり配分的にも投資していかなければならない。それがずっと続いていくのか。あるいは、ある段階でそれもようやく安定してきて、今後次のまだ将来の環境づくりに対して、配分していくことができいくのか。いく時代がくるのか。そういったものをちょっと読み取れるようなものがないかなということなんです。

(事務局) 間伐が必要な森林というのは、今でもございます。その間伐が必要な森林を、森と緑づくり事業で続けていくことで、豊かな森林になります。将来はそれが、例えば広葉樹林や針葉樹林が混じった多様な森になるでしょうし、将来はそこを上手く利用して、その木を上手く利用していく方向性を未来を担う次世代の方に示していくということはあると思うんです。

(事務局) 人工林なんですけども、スギ・ヒノキの人工林が愛知県で約 112 千 ha へクタールくらいあります。そこでですね、間伐を必要とする人工林が、約 70 千 ha くらいあります。この約 70 千 ha の間伐もですね、1 回やれば良いというものではなく、植えるときに 1 ha あたり約 3 千本。それを、理想的に形にするのは、1 ha あたり約 700 本から約 800 本くらいの山にするとですね、まあこの後は、それ以降はほとんど手入れはしなくても、公益的機能が発揮できる森林になると。今はですね、まだ全然そこに追いつかない段階で、例えばこの、今森と緑づくり事業で 10 年間で約 15 千 ha くらいしか間伐ができていない段階でありますので、まだまだ過去の清算ができていないというようなことをですね、先生に言われたようにこの評価の中で示していかないと。じゃあ 15 千 ha やっても

う十分ですね、という理解を県民の皆さんに誤解をされてはいけないと。15千haの計画で、15千haやれましたので十分です、という評価だけでは、皆さんに間違ったイメージを与えていると思いますので。まだまだやるところはいくらでも、まだまだ過去の清算ができていないですので、そのためにはまだしっかり間伐をやっていかなければならないというような内容を、お伝えをする必要があると感じていますね。

(委員) いいですか。今約11万haあって、約7万ha手を入れなければならない。で、10年間で約15千haしかやれないよとか。で、その辺の話は、今お聞きしてやっところ、分かるわけです。すごく明解に分かりやすいですね。で、そういうのを、もうちょっと一般に分かりやすいように、示すというか。何かそういうことも、必要なのかな。目標数値に対して、まあ役所の書類の作り方なんですけれども、単純に何パーセント、例えば90パーセント以上実現できましたよ。まああんまり上手くいかなかったけど、70パーセント程度はやれましたよとか。そういう数字でだけおかけると見えないというか。さっきのご説明の11万ha、7万ha、そして10年間で15千ha。で、その15千haも、1haあたり何本植えたのを何本までにすれば、いわゆるほっといてもいける森林になるんだとか。そういう当たり前の話が、今お聞きして、すごく分かりやすいんですね。そういうことをしようとしているんだということを、まずは3つの部局が、どういう内容をこの事業でやっているんですよというのが、イラストで分かりやすく説明されなきゃいけない。で、それはこないだこの委員会の前の打合せのためにお見えになったときに、我々の部署で景観法というのができたとき、非常に何と何を法的に補助していくんだということが、ものすごく見えにくかったのを、すごく分かりやすいイラストで、奥山から都市部までを、景観法では示されたんですね。で、あの絵をそのまま使えない。奥山の方に金をかけてるから、どういうイラストが良いのか、非常に難しいんですけれども。そういう、全体を俯瞰できるような、どういう事業が含まれますよということが、イラストで分かりやすく示される。で、今度は各部局の内容を、森林をどういうふうにするんだと示す。写真はどれだけ撮っても、後で何をやったかっていうか、ただ視覚的にすごく涼しい森になってるなというだけで、今のようなお話がそれに付くのと、それからさっき委員が言われた、他のことへの関連性みたいなのでね。未来に対して、それがどういう価値を持つかみたいなことも、分かりやすく、そのことがそのことだけじゃなくて、他のことも関連していますよというか。だから整理の仕方が大変難しいと思うんですけれども。だけど、そのことをやっぱりやる必要があると思うんです。数字だけ見ていると、分かんないんですよ。我々もこうやって何年か委員をやっている、全体の関係が分かんないんですよ。ましてや県民の人たちが、自分たちの払った税金が、どうなっているかっていうのは、時々看板を

みて、ああこういうお金で整備されているんだな、という。それは、やっぱり大変重要なこと。分かりやすく、示すこと。事業の整理をすること。単に綺麗なお洒落パンフレットを何とか努力して作りましょうじゃなしに、内容の示し方の話なので、単にパンフレットを作りましょうだけではないというか。それは、税金を払ってくれている人への義務であり、もうちょっと自分たちがやっていることに、自慢になるような、そういう上手い絵で。その辺をどうするか、大変難しいと思うんですよね。それはある意味で、専門の人間を、デザインと企画と、そういうことまでの人間を入れて考えないと、いけないような気がします。

(委員長) ありがとうございます。お願いします。

(事務局) 確かに我々は、表とかそういったもので、数字で示すのが非常に得意なんですけど。言われるように、一般の方に分かっていただくようなそんなイラストですとかね、デザインですとか、我々頭堅いんで、なかなかこうできないところなんです。先ほど言われたように、今までその分にお金使っていないことは確かなので、どの程度までそういったことがやれるかどうかというのも一度検討させていただきながらですね、まだまだこの事業、というか税金の仕組みというのは続けていきたいと、続けていかなきゃいけないと、我々も思っていますので、それをいかに、県民の方に理解していただくかどうかということですね。どこまでやれるかというのは、一度ちょっと相談したいと思いますし、委員が言われるように、次のステップっていうんですかね、次の10年っていうのは、今言いましたようになかなかたくさん残っていますので、次のステップにはなかなか行けないんですけれども、そういう中でも、少しでも、例えば間伐だけじゃなくて、循環型林業ということ、ちょっとした一歩を踏み出すとかですね、そういった部分も、次の10年の中に加えていけるようなことを考えながら、やっていきたいというふうに思っております。

(委員長) ありがとうございます。他に、ご意見ございませんでしょうか。ちょっと時間が過ぎておりますけれど、重要な内容ですので、ご意見をできるだけ頂きたいと思います。よろしいでしょうか。ちょっと私からも一言申し上げたいと思うんですけれど。2ページ・3ページあたりに、この森と緑づくり事業の考え方っていうことが書いてありますのと、それから愛知県の森と緑の状況というふうに書いてあるんですけれど、やっぱりそういう間伐事業とか、若い技術者の養成とか、そういうことが必要だという、フィロソフィーというか、方針っていうものが、バシッと書かれていないので、何となくみんなぼんやりとして、これを3つないし4つのところにお金をただ分けるのかな、というふうに思っちゃうんじゃないかと私は思っているんで、この辺の2ページ・3ページあたりの書

き方を、もうちょっと明確に書いた方が良いんじゃないかなと思っているんですね。で、施策の考え方のところで、人工林森林の再生・里山林の保全化・都市の緑化・それから環境事業のことも書いた方が良く思うんですけど。そういうニーズがあるので、この税金を使うんですよっていうことを、ちゃんと宣言しておく必要があるんじゃないかと思うんです。それが、どこを見ても、パッと伝わってこないの、ポリシーというか、そういうものが必要なんじゃないかという。我々の大学も今ポリシーを作れってうるさく言われていますけれど、やっぱりこういうものは、こういう目的でこういう現状があって、このために是非この税金を使わないと、次の世代に質の高い緑を渡せないってというようなそういう哲学がまずないと。次の事業が継続していく上でもですね、そういうものがあつた上で、事業が継続できるっていうものもあると思うので、ちょっとここでハッキリ、ポリシーを愛知県方式、あいち方式じゃないですけど、かなり独特な3つのこの都市部と、それから奥山と、それから環境学習という3つのことにお金を使っているの、非常に特色はあると思うんですね。だからそれを、ちゃんと打ち出す必要があるんじゃないかなというふうに思っています。ですので、報告書を作る段階で、少しそういうことを頭に置いて、まとめていただければというふうに思っています。それからもう1つ、この前事前打合せに来られた時に申し上げたんですけど、こういう評価報告書って、大体良いことばかり書きたいんですけど。これは、過去にやってきて、効果がもうひとつだなとかですね、失敗とまでは言わないにしても、思ったほどの、想定した成果が得られなかったとかですね、そういうものも、ある程度5章ですかね、この新たな課題・重要な視点のところに入るのかもしれないけれども、そういうところもきちり評価した上で、ネガティブなことも、もしあればやっぱり正直に書くことが大事かなという気がしています。その辺もどう書くか振りにするかは別としてですね、頭に置いておいていただければなというふうに思っております。まあこれは、私の個人的な意見ですけど。以上です。他にございませんか。どうぞ。

(委員) あの、今の委員長の言葉に反応してなんですけれど。やっぱりポリシーというのを、もっと大上段の部分、21世紀環境の時代なので、緑っていうのが、人間の豊かな環境にとって非常に大事な時代に突入しているんだ、というような大上段の話あって、プラス、今度は愛知県は、3つのその大きな軸を持ったんだと。他の所とのある意味で差別化みたいなのところもあって、そして先ほど委員が言われたような、緑のこういうことがこの10年に大きなポイントとしてあつたと。で、そういうことのこの事業と大きく関連を持ちながら、そういうことまで含めて、最初の大きな頭、ポリシー・思想になるような、いわゆる、緑の分野だけでの話じゃなくて、人間環境にとってみたい大上段の部分で、この緑の部分ベース、人間環境の部分ベースを、是非豊かな環境になるようにやっていくん

だ、みたいなの。それは僕の言葉ですけど、今、委員長が言われたようなポリシーみたいなのと、愛知県のどこをどうやっていくんだという大きな視点みたいなのと。そして先程委員が言われた緑の歴史・沿革や、未来への話。そのへんが上手く入れば、一般に分かりやすい。

(委員長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それではいろいろ課題を示してしまったようで申し訳ないですけど、これから私たちも、協力して良いものを作っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは時間をちょっと超過してしまって申し訳ないですけど、3のその他に移りたいと思います。事務局から、何かございましたら。

○その他

(委員長) ありがとうございます。それでは、事務局にお返しします。よろしく願いします。